

第3次香川県がん対策推進計画の素案について（概要）

I 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

- ① 本県において、がんは、昭和52年から死亡原因の第1位となっている。特に、50代から60代は、がんが死亡原因の4割を超えており、県民の生命と健康にとって重大な問題である。
- ② 平成25年3月に策定した「第2次香川県がん対策推進計画」に基づき、各種のがん対策を推進しているが、計画期間が今年度までの5年間となっており、また、国において、次期がん対策推進基本計画が策定されたところである。
- ③ このような中、国の基本計画を基本とするとともに、「香川県がん対策推進条例」や本県のがん医療の提供状況等を踏まえて、次期計画を策定する。

2 計画の位置づけ

がん対策基本法第12条第1項に基づく「都道府県がん対策推進計画」

3 計画の基本理念

県と市町、がん患者を含めた県民、保健医療従事者、患者団体を含めた関係団体、事業所やマスメディア等が、一体となってがん対策に取り組むことで、「県民一人ひとりが、がんを知り、お互いに手をたずさえてがんに向かい合う香川の実現」を目指す。

4 計画期間

平成30年度から平成35年度までの6年間

II 本県のがんを取り巻く現状

- ① 本県では、平成25年には7,054人の方ががんに罹患するとともに、平成28年には3,022人の方ががんで亡くなっている。今後、高齢化の進行に伴いがんの罹患率は高くなると見込まれる。
- ② がん罹患患者数は、男女とも加齢に伴い増加傾向にあり、女性は30歳・40歳代で男性の約2倍になっている。男性は50歳代で女性を上回り、60歳代から急激に増加している。
- ③ がんの部位別死亡者数では、肺がんが第1位であり、続いて胃、大腸の順になっており、この3部位でがん死亡者の半数近くを占めている。
- ④ がん医療について、県内各地域における質の高い医療の提供のため、都道府県がん診療連携拠点病院として香川大学医学部附属病院が、地域がん診療連携拠点病院として県立中央病院、高松赤十字病院、香川労災病院及び三豊総合病院が、厚生労働大臣の指定を受けており、小児がんについては、香川大学医学部附属病院及び四国こどもとおとなの医療センターが、中国・四国ブロック内の小児がん診療のネットワークに参加している。

Ⅲ 現計画の評価

平成 25 年 3 月に策定した現計画では、数値目標を設定して計画的に推進を図ってきており、設定した数値目標 11 項目のうち、4 項目が目標達成でき、7 項目が計画策定時よりも数値が改善したものの目標は未達成という状況となっている。

目標が達成できたもの	改善したものの目標が達成できていないもの
<ul style="list-style-type: none">・がん検診精度管理・事業評価実施市町数・拠点病院におけるチーム医療の体制整備・地域がん登録事業協力医療機関数・がん登録の精度向上	<ul style="list-style-type: none">・がんの年齢調整死亡率・成人の喫煙率・禁煙・分煙認定施設数・がん検診の受診率・緩和ケアチームを有するがん診療を行う医療機関数・緩和ケア病棟(病床)を有する病院数・がん教育を実施した中学校

Ⅳ 全体目標

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんのリスク等に関する科学的根拠に基づき、がんリスクの減少による発症予防（1次予防）や、がんの早期発見・早期治療（2次予防）を推進することで、がんの罹患者や死亡者の減少を実現する。

2 患者本位のがん医療の実現

がん医療の質の向上や、がんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化を通じて、それぞれのがん患者が適切な医療を受けることができる、患者本位のがん医療を実現する。

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がん対策に携わる関係者が相互に連携して、充実した医療・福祉サービスの提供や、必要な支援を行う仕組みを構築することで、がん患者が、住み慣れた地域で、がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する。

Ⅴ 分野別施策

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

(1) がんの発症予防の推進

① 喫煙対策

喫煙がもたらす健康への悪影響について、喫煙者をはじめとする県民に対して正しい知識の普及を図ること等により、禁煙促進に取り組むとともに、事業者等における受動喫煙防止の取組を促進する。

② 食生活、運動等の生活習慣の改善

バランスのとれた食事や定期的な運動などを生活に取り入れるなど、県民が主体的に生活習慣を改善することを促進する。

③ 感染に起因するがん予防対策

科学的知見等を踏まえ、感染に起因するがんに関する普及啓発を通じて、早期発見・早期治療につなげることにより、がんの発症予防に努める。

(2) がんの早期発見・早期治療の推進

① がん検診の受診率の向上

様々な機会を通じて、定期的ながん検診受診の必要性について効果的な普及啓発を行うとともに、働く世代等が受診しやすい環境を整備すること等により、がん検診の受診率を、5がんそれぞれ55%以上とすることを目標とする。

② 精密検査の受診率の向上

精密検査の未受診者への効率的な受診勧奨・再勧奨を行うこと等により、精密検査の受診率を、90%以上とすることを目標とする。

③ がん検診の精度管理の充実

国の指針に基づくがん検診の精度管理を行うとともに、がん対策推進協議会の専門部会における評価等を踏まえ、精度管理の充実に努める。

2 患者本位のがん医療の実現

(1) がんの各治療法等の充実とチーム医療の推進

拠点病院等を中心とするがん医療の均てん化に取り組むとともに、がん医療の高度化や新たな治療法に対応するため、拠点病院の機能の充実に努める。

(2) それぞれのがんの特性や世代に応じた対策

国レベルで中核的な役割を担う医療機関と連携するなど、がん患者とその家族が、それぞれのがんの特性や世代に応じて、安心して適切な医療や支援が受けられる環境の整備に努める。

(3) がん登録の推進

がん登録の精度の維持・向上を図るとともに、がん登録により得られる情報を活用した県民等への分かりやすい情報提供に努める。

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

拠点病院や医療機関において、がん診療に携わる医療従事者が基本的な緩和ケアを行える体制を整備するとともに、専門的なケアを行う緩和ケアチームの充実に努める。

(2) がんに関する相談支援や情報提供体制の充実

拠点病院の相談支援センターによる質の高い相談や、がんを経験した者等によるピア・サポーターの養成等により、患者とその家族が必要な情報を入手し、適切な支援を受けられる相談体制等の充実を図る。

(3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者の支援

多職種連携や地域と拠点病院との連携に向けた取組を進め、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を図る。

(4) がん患者等を取り巻く社会的な問題への対応

がん患者等が治療を受けながら就労や学業を継続できるよう、関係機関が連携して環境整備や支援の充実を図る。

4 がん対策を支える基盤の整備

(1) 医療従事者等の育成

専門的ながん医療を行える医療従事者を養成するとともに、がん医療に関する基本的な知識や技能を有する人材についても育成を進める。

(2) がん教育の推進

児童・生徒や県民に対して、がんに関する正しい知識やがん患者に対する正しい認識を持つようながん教育や普及啓発を行う。

香川県がん対策推進計画 数値目標について

項目		現状	県3次目標	国3期目標	
1	がんの年齢調整死亡率 (75歳未満)の20%減少	男性	101.9(27年)	(国と同様設定しない)	—
		女性	53.1(27年)		—
2	成人の喫煙率	16.0%	8.0%	12% (34年)	
3	禁煙・分煙認定施設数	972施設	(健康増進法改正により義務化)	(健康増進法の改正を踏まえる)	
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者	男性	14.9%	「健やか香川21ヘルスプラン(第2次)」で設定	(参考) 12.4%
		女性	6.5%		13.0% (34年)
	運動習慣のある者	20～64歳の男性	22.5%		6.7%
		20～64歳の女性	14.6%		6.4% (34年)
		65歳以上の男性	43.6%		36.0%
		65歳以上の女性	40.6%		33.0%
4	がん検診の受診率	胃がん	45.6%	それぞれ55%以上 (69歳以下)	50%以上 (69歳以下)
		大腸がん	46.3%		
		肺がん	54.9%		
		乳がん	49.3%		
		子宮頸がん	49.0%		
5	がん検診精度管理・事業評価実施市町数	17市町	(目標達成)	—	
	がん検診の精密検査の受診率	77.9%(27年度)	90%以上	90%以上	
6	拠点病院におけるチーム医療の体制整備	5病院	(目標達成)	—	
7	緩和ケアチームを有するがん診療を行う医療機関数 ^{※1}	12病院	15病院	—	
8	緩和ケア病棟(病床)を有する病院数 ^{※2}	4病院	5病院	—	
9	地域がん登録事業協力医療機関数	87機関	(全国がん登録に移行)	—	
10	がん登録の精度向上	DCN	9.6%	(目標達成)	—
		DCO	5.4%	(目標達成)	—
11	がん教育を実施した中学校	35.1%	(学習指導要領に基づき実施)	—	

※1 医療施設調査等

※2 診療報酬施設基準等